

共同住宅

POINT 1 玄関扉・窓

空き巣の侵入経路は、玄関などの出入り口、窓がそれぞれ半数近くを占めるといわれています。

Check ✓

- ドアとドア枠の間隙から、かんぬき(デットボルト)が見えない
- 玄関扉には、防犯性能の高い錠を使用している
- 1つのドアに2つ以上の錠をつけている
- 窓(共用廊下やバルコニーに面する窓、接地階の窓)は、鍵付きクレセントや補助錠がついている
- 窓ガラスは、防犯ガラスや防犯フィルムを使用している
(共用廊下に面する窓は、面格子でもよい)



POINT 2 バルコニー

バルコニーの窓を侵入口とする犯罪者は非常に多いといわれています。

Check ✓

- バルコニーは、屋外階段、屋上などから離れている
(階段の手すりなど近接している場合は、侵入防止用の面格子などが設置されている)
- 雨どいは、バルコニーに侵入しにくい構造となっている
- バルコニーの腰壁や手すりは、スリットや縦桟など道路や共用廊下などから見通しがよい
- 専用庭は、侵入防止のための柵などが設置されている



POINT 3 エントランス

共同住宅では、多くの人が入り出するため、犯罪者の侵入経路となります。エントランスの防犯性能を高め、犯罪者の侵入を許さない環境を作りましょう。

Check ✓

- 共用玄関は、道路や管理人室から見通しがよい
- 共用メールコーナー、エレベーターホールは、共用玄関、管理人室などから見通しがよい
- オートロックが設置されている
- エントランス、エントランス階のエレベーターホールは、照明設備が設置されている

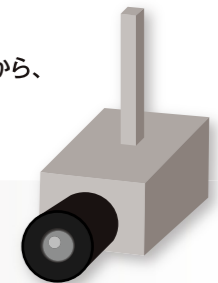


POINT 4 エレベーター

エレベーターは密室になることから、犯罪発生危険性が高く、上階の住戸への侵入経路ともなることから、防犯対策が必要な場所です。

Check ✓

- エレベーター内(かご内)には、防犯カメラが設置されている
- エレベーター内(かご内)には、警報装置や非常用インターホンが設置されている
- エレベーターの扉は、エレベーターホールからかご内を見通せる窓がついている



防犯カメラの設置は必須

POINT 5 共用廊下、共用階段

見通しの悪い共用廊下や階段は、犯罪者が身を隠す絶好の場所となります。見通しを確保したり、照明設備を設置するなど、犯罪者が嫌がる環境づくりが必要です。

Check ✓

- 共用廊下、共用階段、エレベーターホールは、相互に見通せる構造となっている
- 共用階段(屋内)は、階段室が共用廊下に開放されている
- 屋外の共用階段は、外部からの見通しがよい
- 共用廊下、共用階段、エントランス階以外のエレベーターホールは、照明が設置されている

POINT 6 駐車場、自転車置場、オートバイ置場、児童遊園など

共同住宅には死角がしばしばあります。犯罪者は住居者の中にまぎれながら、犯罪の機会を狙っています。次のような点にも注意して防犯性能をより強固なものにしましょう。

Check ✓

- 駐車場、自転車置場・オートバイ置場、児童公園、ごみ置場は、道路、共用廊下、居室などからの見通しがよい
- 駐車場、自転車置場・オートバイ置場が屋内にある場合は、内部を見通すことができるような開口部が設けられている(地下などの場合は、防犯カメラなどが設置されている)
- 自転車置場・オートバイ置場は、サイクルラックなどが設置されている
- 照明設備が設置されている
- 敷地境界や児童遊園は、柵などが設置されている
- 柵などは、死角が生じず、侵入の足場とならないものとなっている
- 屋上出入口は、施錠可能な扉を設置している

